令和３年９月開催松野町農業委員会定例総会会議録

１．開催の日時及び場所

日　時　　令和３年９月10日（金）　13時30分より

場　所　　森の息吹　　大会議室

２．会議構成員（農業委員）現在総数　　13名

出席：10名　　欠席：３名

３．農業委員出席者

役職名	議席番号	担当地区	氏　名	出欠
会長	1	上家地	村田　和宏	出席
副会長	2	―	矢野　千津	出席
	3	松丸	山口　賢三	出席
	4	豊岡前	毛利　彰男	出席
	5	吉野	太田　善英	欠席
	6	延野々	石田　芳久	欠席
	7	奥野川	品田　壽和	出席
	8	―	山本　吉和	出席
	9	豊岡後	関本　五郎	欠席
	10	―	松比良八重子	出席
	11	蕨生	岡本　　博	出席
	12	目黒	河野　繁禧	出席
	13	富岡	加賀田幸二	出席

その他出席者

農地利用最適化推進委員出席者

区域	氏　　名	出欠
松丸地区、延野々地区、豊岡後地区、豊岡前地区	小林　健一	出席
	山木　幸三	欠席
富岡地区、上家地地区、目黒地区	井上　優二	出席
	橋田　忠弘	欠席
吉野地区、蕨生地区、奥野川地区	赤松　　晋	出席
	金谷　純一	出席

農業委員会事務局
農業委員会事務局長　　小西　　亨
農業委員会事務局次長　　中平　大介
農業委員会事務局主事　　岡本　　渉

４．議長選出他
議長　　村田　和宏
会議録署名委員　　毛利　彰男
　　品田　壽和
会議書記　　岡本　　渉

５．閉会の日時
令和３年９月１０日（金）　　14時40分

６．議事日程
議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について
議案第２号　農用地利用集積計画（案）の承認について

７．会議の概要

小西事務局長	それでは皆さんこんにちは。今月の定例農業委員会をはじめさせていただきます。前回の委員会の後、長く天候不順が続きましたが、稲刈りも遅ればせながら終わったんじゃないかと思います。委員の皆様におかれましては、ちょうど農地パトロールの途中という事で、午前中に富岡で半分終わって、今日この会の後には会長さんに上家地に入ってもらうというような事で、掛け持ちでやっていただいております。大変忙しい思いをさせて申し訳ないんですが、今後ともよろしくお願い致します。それでは会長さんからご挨拶をお願い致します。
村田会長	こんにちは。今も言われましたけどほぼ早期米の稲刈りも終わり

ました。天候のほうも最初は雨ばっかしで一週間から十日ほど遅れた人もおるみたいで、それからは反対に日差しが強すぎて米の品質に対しては今年はあまりにも天候が良すぎて、どうも一等米が少ないというか無いというか、そういうのを農協で聞きました。これからまたずうっとこう秋に向かっての涼しい日が続くかなと思ったら、また九月に入って暑い日が何日か続いております。台風もどうもこっちのほう向いて来そうな気がするんですけど、状況のほうは九州のあたりで止まっとるんですけど、これがまたいろいろな方面で作物に被害が及ばんのを願っとるだけです。今日はちょっと委員さんが欠席が多いようなんですけど、これから会を進めて参りたいと思います、よろしくお願い致します。

それでは議事録署名委員の指名なんですけれども、４番の毛利委員さん、７番の品田委員さんに議事録のほうの署名をお願い致します。

４番の報告事項、事務局のほうありましたら。

岡本主事　事務局はありません。

村田会長　他、報告事項ありませんか。

無いようでしたら早速議事のほうに入りたいと思います。議案第１号「農地法第３条の規定のよる許可申請について」を議題とし、延野々の委員さん休みですので事務局のほうでお願いします。

岡本主事　失礼します。資料４ページをお開き下さい。延野々ですが〇〇の中で、関本委員さんご欠席なので私のほうでご説明させていただき

ます。

受付番号７番、申請地大字延野々、地番15番、地目畑、面積が156㎡、所有権移転の申請となっております。図は７ページをご覧下さい。申請者です。譲受人、北宇和郡鬼北町大字内深田〇〇〇番地〇〇〇さん年齢〇歳、譲渡人、北宇和郡松野町大字豊岡〇〇〇番地、〇〇〇さん年齢〇歳。譲受人の営農状況等の詳細ですが、農地の利用状況として農地面積が27,034㎡、うち田が19,712㎡、畑が7,322㎡、大半が鬼北町にある農地という事です。作付け予定作物は水稲と野菜。所有大農機具は耕うん機。農作業に従事する者は本人。周辺地域との関係ですが農地の管理及び農薬の使用については、地域の取り決めを守り環境に影響がないようにするという事です。

〇〇の奥の方の土地ではありますが、ご自身管理される土地が農地以外でいくらか周囲に有るということですので、そこと関連して今後は土地の管理をしっかり行うというような事で説明を受けております。先日豊岡後の農地パトロールの際には現地の確認をしております。農地法第３条第２項の第１号から７号の各要件全てに該当しないことをご報告致します。

以上で説明を終わります、ご審議のほどよろしくお願いします。

村田会長　説明がありましたけど、これは〇〇の農地。

岡本主事　そうです、その範囲内です。

村田会長　それでは何か意見はありませんか。

無いようでしたら、申請の通りでよろしいでしょうか。

（会場）　※会場より「はい」の声あり。

村田会長　地元の委員さんがちょっとおられんから詳しい話は分かりませんけど、農地パトロールで確認済みということですので、許可ということでありがとうございました。

続きましてこれも豊岡の案件。説明をお願いします。

毛利委員　失礼します。５ページをご覧下さい。申請地は豊岡の〇〇〇番、地目は田、面積が452㎡、所有権移転でございます。図は８ページをご覧下さい。申請者、譲受人、北宇和郡松野町豊岡〇〇〇番地、氏名〇〇〇、年齢〇歳。譲渡人、宇和島市大浦〇〇〇番地、〇〇〇さん、年齢〇歳。譲受人の営農状況等の詳細でございますが、農地の利用状況、農地面積12,029㎡、その内田んぼが10,594㎡、畑が1,435㎡。作付け予定作物でございますが、水稲と柚子。所有大農機具でございますが、トラクター、コンバイン、乾燥機。農作業に従事する者、本人と子。周辺地域との関係、現状通り水田として利用するため、周辺農地への影響はない。農薬の使用方法についても地域の防除方針に基づき行う。

農地法第３条第２項の第１号から第２項第７号までいずれも該当をしていません。よろしくお願いを致します。以上です。

村田会長　今説明がありましたけど、これは今でも田んぼとして使われとる。どうでしょうか、何かありましたら。

無いようでしたら、許可でよろしいでしょうか。

（会場）　※会場より「はい」の声あり。

村田会長　続きまして番号９の目黒の農地なんですけど、説明をお願いします。

岡本主事　それでは私のほうから説明をさせていただきます。資料６ページをご覧下さい。番号９番、申請地、大字目黒〇〇〇番、地目田、面積が1,291㎡、所有権移転でございます。図は９ページをご覧下さい。申請者です。譲受人、北宇和郡松野町大字目黒〇〇〇番地、〇〇〇さん、年齢〇歳。譲渡人北宇和郡松野町大字目黒〇〇〇番地、〇〇〇さん、年齢〇歳。譲受人の営農状況等の詳細ですが、農地の利用状況として農地面積が3,706㎡、田んぼが3,706㎡となっております。作付け予定作物は水稲。所有大農機具はトラクター。農作業に従事する者は本人と姉。周辺地域との関係ですが現状通り水田として耕作をするので、周辺への影響は無いという事です。

こちら農地法第３条第２項の第１号から７号まで各要件に該当しないことをご報告いたします。以上で説明を終わります、ご審議のほどよろしくお願いします。

村田会長　今説明がありましたけど、何か質問ありましたら。ちょうど家の前のほうの田んぼですね。

ご意見ないようでしたら、申請の通り許可でよろしいでしょうか。

（会場）　※会場より「はい」の声あり。

村田会長　ありがとうございました。続きまして議案第２号「農地利用集積計画（案）の承認について」を議題とし、説明をお願い致します。

岡本主事　資料11ページをご覧下さい。農用地利用集積計画（案）の承認についてでございます。番号32番、貸人、延野々〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、吉野〇〇〇番地〇〇〇さん。利用権設定する土地が延野々〇〇〇番、地目畑、面積が1,623㎡です。賃貸借で20年間の契約となっております。図につきましては13ページをご覧下さい、こちら継続の案件です。

続いて番号33番。貸人、豊岡〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、豊岡〇〇〇番地株式会社〇〇〇。利用権を設定する土地が延野々〇〇〇番、〇〇〇番、地目畑で面積が２筆合計で2,159㎡です。使用貸借で20年間の契約となっております。図につきましては14ページをご覧下さい、こちら新規の案件です。

続いて番号34番、貸人、豊岡〇〇〇番地〇〇〇さん、借人〇〇〇さん。利用権設定する土地が延野々〇〇〇番、地目畑、面積が1,266㎡、使用貸借でこちらは３年間の契約となっております。図は15ページをご覧下さい、こちらも新規の案件です。

続いて番号35番、貸人、松丸〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、株式会社〇〇〇。利用権設定する土地が延野々〇〇〇番、豊岡〇〇〇番、〇〇〇番。地目畑で面積が３筆合計で3,549㎡となっています。使用貸借で20年間の契約となっています。図は16ページをご覧下さい、こちらも新規の案件です。

続いて番号36番、貸人、豊岡○○○番地○○○さん、借人株式会社○○○。利用権を設定する土地が豊岡○○○番、地目畑、面積が875㎡となっております。使用貸借で20年間の契約です。図は17ページをご覧下さい、これも新規の案件です。

今回の株式会社○○○さんの利用権設定の土地については別紙でカラー刷りの地図を配布しておると思います。着色している部分が今回利用権設定される土地となっておりますので参考にしていただいたらと思います。合わせて先に株式会社○○○さんの補足の説明をさせていただいたらと思います。株式会社○○○さんなんですが、今年の５月に会社を設立された農業法人さんでございます。代表が○○○さんそれから○○○さんと○○○さん、お父さんと兄弟二人、ご家族で会社を立ち上げておられます。今回の申請地○○なんですが、本人たちの意向としては○○団地を自分たちの力で再生をしたいという事で、現在重機を入れて、今回の申請地のほうも荒れておった土地を再生して、使えるような状態にされているところでございます。今回申請が出とる以外にも近隣の地主さんにあたって、今後利用権設定をする予定だという事で様々取り組まれております。今回の申請地につきましても畑として柚子を植えるということで○○団地の大部分で柚子を植栽し、平地の部分がいくらかありますのでそちらの部分については野菜を作りたいという事で計画をされております。近いうちに認定農業者のほうについても申請をしたいという事で準備もされておるところでございます。○○○さんの説明については以上です。何かありましたら後ほどご質問いただけたらと思います。

資料に戻りまして資料12ページをご覧下さい。番号37番、貸人、

目黒〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、目黒〇〇〇番地〇〇〇さん。利用権設定する土地が目黒〇〇〇番、地目田、面積が2,415㎡となっています。使用貸借で10年間の契約となっております。図は18ページをご覧下さい、こちらは継続の案件です。

以上６件の申請となっております。ご審議のほどよろしくお願いします。

村田会長　今説明がありましたけど、豊岡と延野々があるんですが、これは。

岡本主事　これは団地としての部分は延野々の地番となっておるんですが、この地図で言えば一番下の３筆が豊岡の地番となっていて、それ以外の４つについては延野々の地番となっております。部落境というのでは実質は無いと思うんですが、地番の表記上そういうふうになっております。

村田会長　昨日事務局とここの確認に行ったんですけど、さっき言われてように重機を入れてきれいな言うこともないですけど、いつでも植栽できる状態になっとります。この地図ではきれいにみえるんですけど、行った時には山の中に入った状態でその中で桃がほんの少し五畝ぐらいのとこにきれいに作っとる人が一人と柚子を二カ所ほどきれいに作られとる方がおられる程度で、あとはこのような地図のようにはなっとりません。右も左もわからんような状態で知らん人が行くと出るとこがわからんくらい荒れた土地です。これをこの会社が少しでも地元の人やしちょっとでも荒さんようにいう事で、会社を創ってやるそうです。何か質問無いでしょうか。

山口委員	梅を作っとるとこはあるんですか。
村田会長	梅を作っとるとこはあるんですが、荒らした状態で採れる状態じゃありません。一人か二人、梅の木があるなというぐらいしか見えません。桃が少しと柚子が確か二人ぐらいかないうぐらい。
山口委員	○○○さんが梅作っとったよね。
村田会長	そこはカズラでもう採れる状態じゃない。
山口委員	分かりました。
村田会長	そこらはこの会社が軌道に乗ると、おそらくいろいろ手をかけてやってもらうんじゃないかと期待はしよるんですけど。 何か、他ありませんか。 無いようでしたら計画通り承認でよろしいでしょうか。
（会場）	※会場より「はい」の声あり。
村田会長	ありがとうございました。これはいつ植えるんやろ、来年。
岡本主事	時期はまだ聞いてないですね。
小西事務局長	もうちょっと土地を作らんと今のまますぐ植えたんじゃいけな

えな。

村田会長　農協の何かあるんやけど、補助事業。

小西事務局長　認定農業者にならんと使えんので、なった後に申請するかも。

村田会長　またそういうとこは、行政からも指導してもろたら一番いいと思います。

小西事務局長　〇〇〇さんはうちももちろん法人立ち上げる前から相談を受けて、農地の事とかも指導ということは無いですけど、入っとるんですが、鬼北農業指導班の担い手の担当の方も立ち上げから入ってもろとって、果樹をやるということで果樹の担当の人らも一緒に指導をしてもらいよるので、その辺技術的な指導も受けながら、効果的な農業をしっかりやってもらうように今やっておられます。さっき言うたように耕作放棄地の一番大きな団地になってしもとるので、そこが再生するきっかけになればすごくいいなと思っています。なかなか部外が入っていってやるにはしんどいとこがありますので、地元の人が地元の地主さんにお話をしながら借り受けをして再生していくのが一番ベストなやり方じゃないかと思うので、私達も一緒に入って指導しながら、できるだけあそこが再生できるようにまたやっていきたいと思います。状況については非常に前向きな話になりますので農業委員さんにも情報を提供しながらまたそういう活動がそれぞれの地元でも発生をしていくような事につなげていただきたいと思いますので、お力沿いをいただけたらありがたいと

思いますのでよろしくお願いします。

村田会長　今のとこ乗用車では入れんようなとこです。

山口委員　柚子だけやなしにお米のほうも広げるよう。

小西事務局長　実際に個人で借りて米作られよるとこもいずれ会社に名前を変えようか言う話もでてはおるんで、いきなり全部会社にするいうても、一つずつ実績を作ってやった方がいいんで、お米のほうもしっかり作って、個人でやりよるのも経営の拡大のために会社に移すとか、順を追ってやらないといけないと言いよりますので、その辺また。

山口委員　米はね、今年からやりだしたんよ。米作りは素人なもんやけん、私らも何回も手伝いに行った。今年刈り取りの時にすごいヒエがはえとった。石ヶ内や豊岡の真ん中ですごいヒエが出て、それをコンバインでたたんでその後処理がなかなか大変やろと思うんやけど、何分にも素人ですけんいろいろと相談に来ます。

小西事務局長　よろしくお願いします。

村田会長　議事のほうはこれで終わりたいと思います。
６番のその他で事務局のほうで、お願いします。

岡本主事　失礼します。委員会の資料と一緒に別紙でお配りをしておる資料

そちらご覧いただいたらと思います。松野町の農業施策に関する提言作成に係る協議という事で、先月８月の定例委員会においていただいた意見を要約させていただいて一覧にしております。そちらのほうご覧いただいたらと思います。

前回いただいたご意見を大きく分けてまとめますと、担い手についての事、それから６次化産業、お米について、桃について、それから町の農業の実態と農業委員会の運営について、ということで大きく分類をさせていただきました。提言書作成に当たりまして、これに付け足して何かご意見あったりとか、またもちろんこれ以外にもいろいろ問題はあるよねという話もあろうかと思います。そういったところ今月追加でご意見をいただきまして、それもまたまとめさしていただいた後に来月、再来月あたりで提言書のたたき台を事務局のほうで作成をさせていただいて進めていきたいと考えております。記載内容は先月の話題の通りですので省略致しますが、追加、あるいはもっと深掘りするというところで、ご意見をいただいたらと思います。よろしくお願いします。私からはひとまず以上です。

小西事務局長　こないだ意見は出してもろとって、事務局としてもだいたい同じ中身は書かないけんかなと思いよるんですけども、委員さんの思いとか、重視されとる部分はなるべく前面に出したいなと思って意見を聞きました。ここの内容は出し方をどうするかは抜きにして、大元としてはこれでいきたいかなと思っております。この他にも大きな意味での担い手の確保とか、農地の最適化の問題とか、あるいは農業委員さんや推進委員さんを取り巻く環境とか、法整備とか、大

きい国政レベルでの動きも出てきますので、そういうとこ踏まえて行政にちゃんと対応をして下さいね、農業委員会からそれを言うと自分が自分に言うことになるんですけど。行政を動かすにしても、農業委員さんからの形がある提言があって、それを受けて行政側が動くという事のほうが議会とか町民に説明するにしてもしっかりとした出し方があって、動いているんだよということをみんなにきちっと見せる為にも敢えて書く、敢えてと提言するという事も必要な部分もありますので、そういうとこは事務局で付け足して提言書の中には入れさしていただきたいなと思います。

国の農地利用最適化交付金と言いまして、農業委員さんとか推進委員さんの活動をプラスしてやれば報酬を出しましょうというような国のお金があるんですけれども、報酬が上がるけんやったらええじゃないか言いますが、金をもらう分活動をプラスしてしっかり実績を出さんのいけんという事がひっついてきます。国の金を取るとどうしても会計検査にひっかかってくるので、そしたら実績を見せなさいというのは必ず言われるし、抜き打ちで「４番〇〇〇さん見せて下さい。」とか言われた時に「この人は無いんですよ。」という話はできんので、おしなべて皆さん一律頑張りましょうという話にはなるんですが、その辺りを報酬を上げてくれいう話はしても良いと思うんです。皆さんが活動もやるから報酬も上げよという話になればそういう事も入れてもいいと思います。うかつに任期途中で自分で自分の報酬を上げよというのはなかなか言えませんのでこういう任期の変り目に、再任される方もちろんおられますけど、次の方の為に条件整備をするという言い方じゃないと、そういう提言はなかなかできないなと思います。ある意味そういう交付金を使っ

て報酬を上げてくれいう話も盛り込んでもいいんかなと思たりもしますので、それを今日すぐに答えを出してくれいう気も無いんですが、そういうふうな案件は皆さんの意向がベースにあって提言しないと、事務局が勝手に書いたという話はいけんので、その辺もちょっと提言してもええんじゃないか思ったりもしています。さっき言うたように報酬が少し上がる分活動をしっかりやらんといけんという気持ちになります。これは全国の農業委員以外の組織、農業会議とか地方の団体が国に対して活動に対して金を出せといって要望した結果、今国でこういう交付金事業ができているという現実もあります。結構全国では交付金を使って報酬を上げて活動のプラスにしとる自治体は実は県は多いんですが、中四国地域は割とそれが低くて全国の組織とか国からも愛媛県に対してもうちょっと交付金を使わんか、自分らでほしい言うてなんで使わんのやろいう話になっております。ですのでその辺を使うように自分らでも頑張ろう言うのか、ちょっとその辺もお考えいただければ、そういうても任期が今年度末で切れますので次の人たちの為に条件整備をするという意味合いで提言は書きたいと思います。もう一つ反対に言いますと町内の行政委員さんの報酬というのは単体で農業委員だけぽんと上がるとか教育委員さんだけ上がるとかいう訳じゃなくて、全町的な報酬の審議会というのがあって、上がる時には一律に全部上げます。ですからあまり突飛に農業委員だけの報酬を他が上がらないのに上げるという事は今までもあまり例がありませんので、その辺とのすり合わせも上手にせんと、単純に紐付きのお金があるけんといって報酬が上がるかどうかいうのは、理事者や議会とかその辺報酬の審議会にも掛けんと勝手に上げる訳にいかんのでそこら

辺の兼ね合いがあるんですが、そこは委員さんからの要望は置いといて、やるかやら無いかいうような事を考えていただいたら、上げるべきよというんやったら審議会の話とかそういうとこは私ら事務局側で要望を通すようにもっていく事は努力しますし、できるだけそういうふうな意思に添うようにしたいと思います。いろいろな意図があって交付金が用意されとるけど使っていないという現実があって、それを今度の改選期の時に要望してみるかいう事を事務局だけでは判断しづらいとこなので、入れ込むかどうかいうのを皆さんのお知恵を借していただいたらと思います。

村田会長　今言われたようにいろんな提言する事が多いと思うんですが、ここに入っとる紙は先月のこの会で出た事なんですが、もうちょっと何か言っとった方がいいなという事がありましたらこの場で言うてもらって、それを元に事務局の方で作り直していただくというふうな形になるんですけど、どうでしょうか。事務局が言うたような事も考えながらなんですが。

金谷推進委員　ちょっとかまんですか。提言あとで読ましてもろて、とても良い事書いてあるなと思ってたんです。これとはちょっと変わるかもしれませんけど、ここにも桃の単価とか、農作物の単価ですよね、人によってそれもあるかもしれませんし、そういう事である程度の単価、柚子の単価とか、皆さんご存じなのかもしれませんけども、もうちょっと公的に出しても良いんじゃなかろかと思たり、今年米も作って売って、価格の変動がだいぶあった様に聞いとりますが、もし誰かご存じ方おられましたらJAの今年米の買い取り価格とかそ

ういうことも農業委員の中である程度周知しとっても良いんじゃなかろか思うんですが、いかがなもんでしょう。

村田会長　まあ、いろいろ価格は個人差もあったり、JAに出す者はJAの値段、以前は柚子なんかはほとんどがJAやったけど、途中でちょっとよそから入ってきた人がおって、その人の値段がええとかいうような噂もあったりとか。それを農業委員さんだけにいうのは難しいんじゃないだろうか。

金谷推進委員　情報の公開じゃなしに情報の交換いうのがあっても良いんじゃなかろか思たんですが、まあそれは皆さんのお考えで。

小西事務局長　この前の意見は桃の事だけが出たので桃の事しか書いてませんが、私としては鬼北の大きな産地になって、ある程度収入が見込める柚子の事は今後どうしていくかいう話は、米と一緒で米からの転作で全町的に収穫量が多くなってるようなので、その辺は当然書ける話かなと思います。単純に農業委員会から行政に対して、大きい組織から組織への提言なんでここに書いてある、この前の話に出入作があってなかなかよそから来た人が出役に出てもらえんと水の管理ができんとかいう現実はありますが、それをそのまま書く訳にはいかんので、それはもう少し大きなとらえ方で、そういう問題がからんどるからなかなか農地が動かんのよ、そういうとこをどうクリアーするかというのが重要な鍵になりますよとかそういう書きぶりをせんといけんかなと思っています。ですから根底には収入とか、価格がある程度保証されんと生業としての農業は成り立たんよ

というのが大前提だと思うので、それやったらそのために米をブランドとして高く売ろうとかいう提言をするので、直接的にはならんかもしれんのですが、そういう所も加味しないと生業としての農業にならない、という事は生業としての農業をある程度見すえて農業の展開をしないと、いくら農地を使こうてくれ言うても、守るだけの農業をやってもらう人はなかなか無いと思うので、やったらやっただけ対価が返ってくる農業にしないと、農地を動かす、担い手を作るという事には繋がっていかんと思うので、そういう観点で少し書かせてもらおうかなと思っております。根底には今みたいな話が当然あります。あまり踏み込んだ細かい所まではなかなか難しいと思うので、そういった観点の書きぶりをさせてもらえたら良いんじゃないかなと思います。お米の時期に今年の作柄はどうやったと言う話はある程度、委員さんの中でも、情報共有しとることは確かに必要な事かもしれないと思います。今まではある程度案件を審議する場として農業委員会を開いておりますけれども、関本委員さんも農業委員会はどうやって農業を進めていくかというのを話さんといけんのやないかと言うことをおっしゃられますけれども、本当の意味で言うたらそういう協議の場になるのも必要な事かもしれない、今みたいな具体的に農業を踏み込んでいった話を少ししていって、みんなで情報共有しとくということは必要な事なのかもしれませんので、その都度情報共有できるような内容については生産団体とかそういった分も可能な限り皆さんにもお知らせをするような事にしたいと思いますし、中には生産部会の役をやられておる方とか役職に就かれとる方も居られますので、私らよりはるかに実情を理解されとる方もおられると思うんで、その他とか報告案件とかそ

ういう時に直接農地とかそういう事に係わらず、皆さんにわかる範囲の情報は教えていただいて、共有をするのが良いんじゃないかんと思いますので、そういう点でも今後この場をうまく使っていただけたら良いかなと思います。

村田会長　会の進め方で、その他なんかでちょっとざっくばらんな委員さん同士の価格のことや作柄のことやったら、みんなが同じような事が聞けるし良いかも分かりません。

金谷推進委員　今課長が言われたようにですね、私が切り込んで価格の事ばっかり言うて、怒られること言うてあれかもしれんですけど、いろんな共有するような情報があれば、会長が言われるようにその他ででも出していただいて、みなさんいろんな参考にしていただいたらありがたいと思います。よろしくお願いします。

村田会長　先月もでたけど、米なんかのブランド化いうて前会長が長い間ブランド化せないけん言うて、行くとこ行くとこ米を作りよるとこばっかし、研修にずっと行ったけど米に係わらず作物、町内で作る作物がなるべくこうブランド化いうか力を入れて、町をあげてやるやり方をしたら、少しでもみんなやる気になって、それには今言われたようにお金の問題もあるから、お金になるようにいうやり方でお願いをせないけんなるけど。

他に何かありませんか、何でもよろしいですから、町へのお願いになる土台になりますので。

松比良委員　　できないことはわかっとるんですが、前も言ったから。農道を舗装してほしいです。できないと言われて理解はしますけどね、みんなそれは願っとるんやないかなと思っとります。田んぼとか維持していこうと思ったらちっちゃいとこは農道がすごいんですよね。農道から刈っていかんといかんでしょう。この間も近所の人と話よったんやけど、私らが草刈りせんなったら無理よね言うて、草もぶれになるねいう話もあったりして。ちょっとでも農道が舗装されとったら、外をちょっとだけ刈ればいいじゃないですか。そういう要望を前に一回したと思います。

小西事務局長　　その話は松比良さんとこだけじゃなくて、いろんな部落要望として出てきて、農道を舗装するのを単純に町がやるかいうたら、やれんけんできませんて当然言うとるんやけど。もう少し大きい話からいうと、農業施設の利便性を良くして、大事なとこの施設は改修して水もある管理のできるようにしとかんと、農地が保全できんよという基本的な考え方は当然あると思うので、単純に今ある農道をそこだけ舗装してくれいうとなかなか難しい事になるんやけど、全体的な農業施設の再整備をせんと農業が維持できないよという事は当然言わんといけん話なんで、それをそういう意味合いの再生が必要という事は提言の中に入れた方がいいかもしれないと思います。余談になるんですけど愛媛県の組織の中には、農業を普及する普及員さんがおる普及の部門と農地を整備する農村整備課いうとこは全然別部署で、大きい農林の部署には入るけど全然部門が違ってこっちは農家さんの指導をするんやけど、こっちは要望がある農地を優先順位の高いとこから再整備をしていく。あまりここが情報共有

したりニーズがあってやりよる事は今まで無かった、これは大きい塊をさばくので一生懸命やった。それはだんだんと時代が変わって来て大きいハード事業はだんだん出るもんじゃないし、あと30年の災害があって、それを契機に今になってやっと普及と整備が一緒になってやらんと駄目じゃないかと初めて言い出して、今農村整備の人らが私らんとこに松野の農業のニーズはどこにあるんですか、何をほしいんですかいうて初めて聞きにきたんですよ。そうやって県も今までとハード整備をする部署が考え方を変えてきよる、あるいはある意味チャンスなのかもしれん。あまり大きいハード整備を望んどる農家さんは無いですよというのが、農業の施設をやると必ず負担金払わないけん大なり小なり課題になる。多少なりともお金を払って今の田んぼを大きにしてくれ言う希望があってもやれん人が多いんで、そこを負担無しでやれる方法は無いんかとか、農家のほんとのニーズに添った整備の在り方をもうちょっと紐解いて考えてくれんかいう話は、やっと始まって、きっかけが見え始めんしよるとこです。うまくやれば負担が少なくすむとか、無しでいけるというような事業も探せばころんどるかもしれんので、そういうのに上手にニーズを引っかけて合わせていくという事で、負担にならん条件の話を引っ張ってこんといけんと思いよります。最終的に農道が整備したかっても他のも一緒になって事業に乗らんかなという考え方で進めていったら、農道だけ舗装してほしかったけど、水路も一緒に直ったいうような話になれば一番いいかなと思うんで、そこら辺は提言にはちょっと大きめな話で出しとったらええかなと思います。

村田会長　鬼北町は上手に今年か去年かほとんどのとこ舗装したえな、どういうお金でしたかわからんけど。

小西事務局長　鬼北はかなり見えるとこの農道が生活道になっとるとこもあるんかもしれんけん。結構舗装入れとられますよね。あれができたら一番楽なんですけど、一つやると決めて十部落全部やったらかなりの金突っ込まないけんなるので、ちょっとなかなか。

村田会長　下手に負担金を言われたら、もう結構です。

松比良委員　ちょこっとぐらいやったら出すけんしてもらいたい。

小西事務局長　延野々とか豊前とか目黒とか、抜いた農道をショートカットして通るのに都合がいいんで、通りよる人いっぱいおるんで、生活道になっとるんやけん舗装してくれやいうけど、台帳上農道やけんなかなか難しい問題があって。診療所の裏のほうは、農道を町道に編入して町道の舗装いうことで管理はしたことあるんですけど、そういう事が可能であれば急な話にはならんかもしれんけど、そうやって要望を挙げる事はニーズを考えてもらう事にもなりますので、施設の整備の事は盛り込みたいと思います。

村田会長　西土佐では10ｍか20ｍぐらいずつ毎年中山間のお金でみんなが出てしよった。いつになったら向こうまで行くろういうような。

松比良委員　中山間のあるとこはいいですよね。無いとこは無理ですよね。

小西事務局長　鈴井や真土の田んぼは入れてない、畑は入れとるけど。

山口委員　現在基盤整備されて無い田んぼですよね。狭い畝、三畝とか四畝とか連動であると、二つを一つにするとか、三つを一つにするとかそういうふうなやり方をやっていって、農地を保存する、農地を続けていくそういうような考え方で何らかの良い方法は無いのか、結局個人負担になるやないですか。結局重機入れて農道上げて、またそれを戻して、畦をコンクリートにしてとかトータルでも考えられるんで、そういった事を補助事業で少しできまいかいう考えはあるんですけど、どうでしょうかね。

小西事務局長　今こういうのありますよとは、なかなか僕らも即答できんのやけど、さっき言ったような農村整備の担当の所にいろんなニーズつけていったらうまい事返事が戻ってくる場合もあるし、大規模な基盤整備だけが方法じゃなくて、利用する効率を上げていったら、また繋がっていくという話に結び付くんじゃないか、そういう提言をしてもいいと思うんで、場所によって条件が違うし、少し傾斜地があるとか、塊が小さいとこは大規模な農地作ろうと思ってもできん訳なんで、点在しとる段差のある所を一つにしたら一つの畝になったら、一人に当てたらその農地は一時また耕作できるよねいう話に繋がるんやったら、それを検討する事はやってみる価値はあるんじゃないかなと思います。方法とか事業がどういうのがあるとか、具体的には無いんやけど、農地を今後使っていくとか保存するとか利便性をあげる一つの手立て、考え方とすればそういう山口さん言われ

たような基盤整備の方法もゼロじゃ無いと思いますので、上家地だって作りよる田んぼが何枚かに分かれとって、それを一枚にする事によってもう少し大型の機械をはめてやれるとか、上家地は作る人が無くなったら終わりよじゃなくて、もう一回手を入れる事によって誰かがやれる可能性があるんやったら、検討したほうがええかな、それは考えてみたいと思います。

村田会長　以前農林課で機械があって、日当払うか機械代払うかしたら小さい基盤整備をしてもらえるというのがあったんやけど。

小西事務局長　今もバックホーを建設環境課に持たせとるんで、申請挙げてもろたらバックホー使う事はできるんやけど、建設環境課も機械だけを持って来てやるので、土をよそへ出すとかいう事ができんのです。中でこっちからこっちに泥かいてくれ言う話ならできるんですけど、もう少し大きくなれば事業的に小型の重機使うだけの話やったら今もできます。

山口委員　農地を保全するために是非ほしいよね。作りやすい田んぼにする。

村田会長　他無いですか。

また帰って思いついたら事務局のほうに連絡してもろて、こういうのを言うてもろたらありがたいと思います。

無いようでしたら終わりたいと思いますが、他なんかありますか。

　無いようですので九月の委員会のほうを終わりたいと思います、ありがとうございました。